

所管部課	企画財政部 行政管理課	部長	田代 雄己		
件名	東大和市行政改革推進本部要綱の一部を改正する訓令について				
	区分		1 審議事項	○	
関係事項	条例規則				
	部課機関	企画財政部企画課			
<p>1 要 旨</p> <p>東大和市組織規則の一部改正に伴い、東大和市行政改革推進本部要綱の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点 第6条中「企画財政部行政管理課に置く」を「企画財政部企画課において処理する」に改める。</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 市の組織及び事務分掌に則して、当該要綱の整合性を図ることができる。</p>					
<p>2 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>文書課において審査済み。</p>					
<p>3 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p>					
<p>4 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。